

## 【事例 H24-06-36】 奈良県

### 奈良わかちあいの会事業

東日本大震災の避難者で来県被災者を対象に、自殺対策緊急強化基金を活用した来県被災者の交流事業を平成23年度に3回実施した。東北の地方新聞の閲覧コーナーの設置なども行った。「わかちあいの会」の開催では回を重ねるごとに徐々に参加者同士が会話をするようになり一定程度のネットワークづくりに寄与した。

【実施主体】 奈良県

【大綱の分類】 社会的な取組で自殺を防ぐ

【事業予算】 平成23年度 1,924千円

【利 点】

避難者相互のネットワークづくりという点では一定の成果があった。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多数の方が本県に避難して来られた。来県被災者の中には、つらい気持ちを抱えている方、同じ境遇の方との連帯を希望される方がおられることがわかったため、自殺対策緊急強化基金を活用して来県被災者の交流事業を実施。

（背景）東日本大震災により、本県に150名（避難者情報システムによる）の避難者。

（必要性）避難者の中にはうつ症状を訴えたり、孤立感を訴える方がおられ、対策が必要であった。

（目的）来県された被災者同士の交流会により、被災者相互のネットワークづくりや、参加呼びかけのやりとりの中で、ケアが必要な方を見つけることを目的とした。

【計画を立てる上での工夫・等】

企画・運営⇒奈良県医療政策部保健予防課、健康福祉部地域福祉課

協力⇒（全三回とも）奈良県臨床心理士会、奈良青年司法書士会

本県の企画に対して、様々な団体から協力の申し出をいただいた。

【具体的な内容・実施の過程】

平成23年度中に交流事業を3回実施した

- ①平成23年6月18日（土） 奈良県新公会堂
- ②平成23年9月4日（日） Le BENKEI
- ③平成24年1月14日（土） 信貴山のどか村、信貴山観光ホテル、信貴山朝護孫子寺

【内 容】

・奈良県の特徴を活かした催し物・被災地の現地情報の提供・こころの相談（臨床心理士による）・法律相談（司法書士による）・東北の地方新聞の閲覧コーナー・福島県相双保健福祉事務所職員による講話（第2回のみ）

【成 果】

第1回では初対面だった参加者が、2回3回と回を重ねるごとに互いに会話をするようになり、避難者相互のネットワークづくりという点では一定の成果があったと考えられる。

**【補 足】**

様々な団体から協力の申し出をいただいた。

(第1回) ・奈良県臨床心理士会(第1回から第3回まで協力) ・奈良青年司法書士会(第1回から第3回まで協力) ・こちくや(金魚すくい道場)

(第2回) ・(社)国際観光日本レストラン協会奈良支部・スローフード奈良・奈良トヨタグループ・三輪そうめん山本・日本自動車連盟奈良支部・大和郡山市商工会・奈良県製薬協同組合

(第3回) ・NPO 法人信貴山観光協会・信貴山朝護孫子寺・信貴山のどか村・信貴山観光ホテル・奈良県製薬協同組合

**【課 題】**継続的な支援をいつまで行えるか

**【事業種別】**強化モデル事業

**【準備期間・人数】**3ヶ月程度、2人

**【予防段階】**1次予防

**【自治体規模】**4,707億円

**【自治体負担率】**なし(地域自殺対策緊急強化基金を使用している為)

**【事業対象】**東日本大震災による、本県への避難者

**【支援対象】**東日本大震災による、本県への避難者

**【実施主体・問合せ先】**奈良県医療政策部保健予防課

TEL:0742-27-8683

**【参考資料・文献】**なし